

御殿場市地域公共交通計画に係る施策の進捗状況について

本計画では、本市の地域公共交通ネットワークを継続的に、より使いやすく改善していく仕組みとして、目標を定め、目標を達成するための施策を実施し、目標の達成状況は数値目標により、定期的に評価、検証を行っております。

1. 実施主体

計画の目標を達成するために行う施策の実施主体と関連主体を以下に示します。

目標	実施施策	実施主体◎ 関連主体○		
		行政	交通事業者	地域
(1) 公共交通維持のための利用促進の推進及び認知度の向上	バス等の公共交通に親しみを感じられるようなイベント等の実施	◎	◎	
	学校や各種団体等に対するバスの乗り方教室の開催	○	◎	○
	地域住民の実態やニーズ等を把握するためのアンケート調査等の実施	◎		
	ワークショップや意見交換会の開催	◎	○	○
	広報紙等での公共交通施策等の周知	◎		
	企業等のノーカーデーを通じての公共交通利用の啓発	◎		
(2) 公共交通空白地域の解消	公共交通空白地域での新たな公共交通システムの導入	◎	○	◎
(3) 路線バスネットワークの充実	日常生活交通バス路線の確保維持と、地域拠点等の連携強化のための、バス路線再編・新設の検討	○	◎	○
	道路整備に応じた路線の再編、ルート変更の実施	○	◎	○
(4) 公共交通に関する情報提供の充実	総合的な地域公共交通マップの作成	◎	○	
	新たな感染症への対応に関する情報発信（安全・安心情報の提供）	◎	◎	
	公共施設や観光、商業施設案内等における公共交通案内の併記促進	◎	○	
	案内情報の多言語化の促進及び新たな情報発信手段の活用	◎	◎	
	乗り継ぎ拠点や待合拠点としての公	○	◎	

(5) 交通結節点での利便性向上	公共交通施設の活用と路線の乗り入れ			
	バス停施設やベンチ等の整備促進	○	◎	

表 7-2 施策目標に対する実施施策

2. 数値指標

施策を実施していく上で、達成すべき数値目標及び現状値を以下に示します。

(1) 公共交通維持のための利用促進の推進及び認知度の向上

数値指標	地区および対象	計画策定時	現状値	目標値 (令和 7 年度)
公共交通に関するイベントの実施回数	—	1 回／年 (R2)	2 回／年	2 回以上／年
郊外部での公共交通利用に対する満足度	高根	2.06 ^{※1} (R1)	—	2.20
	富士岡	2.21 ^{※1} (R1)	—	2.40
	印野	2.20 ^{※1} (R1)	—	2.40
	玉穂	2.49 ^{※1} (R1)	—	2.70
道路・交通における重要度	—	4.43 ^{※2} (R1)	—	4.70

※ 1 御殿場市市民意識調査「政策方針 6. 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり
6-7 公共交通の利便性の向上 バスや鉄道などの公共交通網が整備されていると思う。」における各地区の満足度スコア

※ 2 御殿場市市民意識調査「御殿場市政に重要な 14 項目の満足度と重要度
13 道路・交通 道路や公共交通が、歩行者と環境に配慮して整備されている。」における重要度スコア

(2) 公共交通空白地域の解消

数値指標	地区および対象	計画策定時	現状値	目標値 (令和 7 年度)
移動支援サービスを実施する区の数	—	2 区	9 区	5 区
郊外部での公共交通利用に対する満足度（再掲）	高根	2.06	—	2.20
	富士岡	2.21	—	2.40

(3) 路線バスネットワークの充実

数値指標	地区および対象	計画策定時	現状値	目標値 (令和7年度)
市全体の年間路線バス利用者数	—	781,430 人 (H30)	475,953 人 (R4)	785,000 人
郊外部での公共交通利用 に対する満足度（再掲）	高根	2.06	—	2.20
	富士岡	2.21	—	2.40
	印野	2.20	—	2.40
	玉穂	2.49	—	2.70

(4) 公共交通に関する情報提供の充実

数値指標	地区および対象	計画策定時	現状値	目標値 (令和7年度)
市全体の年間路線バス利用者数（再掲）	—	781,430 人 (H30)	475,953 人 (R4)	785,000 人

(5) 交通結節点での利便性向上

数値指標	地区および対象	計画策定時	現状値	目標値 (令和7年度)
鉄道駅での1日平均乗降客数	御殿場駅	9,762 人 (H30)	7,496 人 (R3)	11,000 人
	富士岡駅	2,194 人 (H30)	1,840 人 (R3)	2,200 人

※満足度及び重要度の調査については、市一括で行う市民意識調査に合せて調査を実施（5年に1回程度）

※各政策に対する満足度・重要度の計算方法

■満足度

【スコア計算方法】

各回答者数に右の得点を乗じ、回答者数で除す。

満足	まあ満足	どちらとも いえない	やや 不満	不満
5	4	3	2	1

■重要度

【スコア計算方法】

各回答者数に右の得点を乗じ、回答者数で除す。

重要 である	やや重要 である	どちらとも いえない	あまり重要 ではない	重要 ではない
5	4	3	2	1

3. 総合的な実施評価

各数値目標の達成状況と合わせて、福祉、観光等の総合的なまちづくりと連携した取組状況を踏まえ、総合的な評価を実施します。

(1) 公共交通維持のための利用促進の推進及び認知度の向上

事業主体	今年度の取組実施状況
行政	・「駅まえ〜る」内にて GOTEMBA BUS FES 2023 を実施。 ・市内幼・保園長会や小学校校長会、区長会において公共交通の利用促進運動への協力について依頼
富士急モビリティ(株)	・「ふれあい広場」、「駅まえ〜る」に参加。車両展示や塗り絵、啓発品の配布を行った。 ・地域の小学校（計 10 校）においてバスの乗り方教室を実施し、実践編として外出行事等での移動に路線バスを利用してもらえるように提案
箱根登山バス(株)	・2023 年 11 月に神奈川県バス主催「バス利用感謝デー2023」をはじめ、計 4 回のイベントへ参加し、ラッピングバスの展示、幼児・児童の運転士なりきり体験およびグッズ販売・ノベルティ配布等を行い、路線バスに親しみを感じてもらえるような取組を推進した。 ・2023 年 12 月に小田原市立山王小学校 2 年生の児童 30 名・教員 3 名を本社・小田原整備工場に招き、児童に公共交通に親しんでもらい、将来の公共交通の利用促進を図ることと、交通安全意識や乗車マナーを身につけてもらうことを目的として、バス乗り方教室を実施した。
地域	・各区の区長を通じて、公共交通の利用を促す

【評価・次年度に向けた課題や取組】

新型コロナウイルスの影響により、イベントの中止や参加を断念する中、行政、事業者、地域が協力してできる範囲の利用促進施策を行った。

今後、イベントの実施だけではなく、バスに触れ合う機会を増やすことで利用促進の推進及び認知度の向上を図っていく。

(2) 公共交通空白地域の解消

事業主体	今年度の取組実施状況
行政	移動支援サービスを開始する前の発足検討会議等に公共交通事業を担当する立場で出席し、助言を行った。
富士急モビリティ(株)	移動支援サービスの実施箇所について行政と情報共有を実施。 ※要望等がある場合、指示していただく。
地域	現在中畑北区、北久原区、二の岡区・東山区（合同）、駒門区、保土沢区、深沢区、印野区、高根区(試行中)において移動支援サービスを実施。

【評価・次年度に向けた課題や取組】

区ごとに地域の助け合いによる移動支援サービスが開始され、公共交通空白地域を解消するための施策の1つとなっており、市社会福祉協議会を中心に地域の福祉団体や地域が積極的に移動支援サービスの拡大を進めている。行政も地域と事業者との懸け橋となることで事業が拡大していくように協力して取り組んでいく。

(3) 路線バスネットワークの充実

事業主体	今年度の取組実施状況
行政	・市のSNSを活用し、事業者の取組についての情報発信を実施 ・地域の路線バスネットワークの確保維持を行うため、御殿場市バス交通活性化対策事業を実施
富士急モビリティ(株)	・利用状況を分析し利用が少ない便を減便し、利用が見込める系統の増発を行った。 ・停留所の位置の見直しを実施し、利便性の向上に努めた。
箱根登山バス(株)	・不採算の路線退出申出路線について、該当自治体と協議し、補助を受けながら継続運行を決定した。
地域	・地域の路線バスネットワークの確保維持を行うため、御殿場市バス交通活性化対策事業を実施

【評価・次年度に向けた課題や取組】

公共交通事業者は利用者にとって公共交通を使いやすいような施策を検討し、行政と事業者が協力して広報活動を行った。行政も継続的に地域の路線バスネットワークの確保維持を行うための補助を行っているが、利用者が新たな感染症が拡大する前に戻るには時間がかかる可能性が高い。外出機会も増えてきているため、事業者だけではなく、行政も協力して公共交通を利用してもらえるような施策を検討する。

(4) 公共交通に関する情報提供の充実

事業主体	今年度の取組実施状況
行政	・公共交通に関する支援を一覧にわかりやすくまとめ、広報誌や市HP等で周知を実施。 ・広報紙への利用促進記事の掲載 ・地元FM富士山GOGOFMを活用した公共交通の利用促進に関する情報発信を実施
富士急モビリティ(株)	・駅前デジタルサイネージにて複数言語での情報を配信 ・バスロケーションシステムにて複数言語での情報を配信 ・乗換検索サイトにて複数言語での情報を配信。
箱根登山バス(株)	・御殿場市と協議し、御殿場駅箱根乙女口バスのりばの行き先別表示の整備を行ったほか、小田原市と協議し、小田原駅前バス停表示板の改修を

	行った。 ・ホームページの多言語化（日、英、中国語簡体、繁体）を促進している。
--	---

【評価・次年度に向けた課題や取組】

行政での支援を一覧にまとめたことにより、市民が何を利用できるのかよりわかりやすくなった。

広報誌や市HP等で周知を行ったことから、市民に対し各種支援が浸透した。

昨年度導入を行ったデジタルサイネージやバスロケーションシステム、乗換検索サイトにて多言語対応を行うことで、外国人観光客が知りたい情報をすぐに発見できるようになったことで利便性がさらに向上している。

今後も継続して行政と事業者が協力して公共交通の利便性が良いことをいかに効果的に発信できるかが課題となる。

（５）交通結節点での利便性向上

事業主体	今年度の取組実施状況
行政	・交通結節点である市民交流センターへ乗り入れしている青少年交流の家線に福祉部門から補助を行う。
富士急モビリティ(株)	・青少年交流の家線の一部を市民交流センターへ乗り入れ（7便/日） ・バス停の整備及び更新作業を実施
箱根登山バス(株)	神奈川県バス協会より、施設整備助成金の補助を受け、神奈川県内のバス停施設15箇所の整備を促進した。

【評価・次年度に向けた課題や取組】

外国人観光客の受け入れが緩和され、今後インバウンド客数が回復傾向にある。御殿場駅を中心に関東方面や沼津方面のインバウンド客だけではなく、山梨方面、箱根方面への充実した交通手段を確保できるように交通事業者と協議を行う。

御殿場市地域公共交通計画の目標と施策（第7章）

（1）公共交通維持のための利用促進及び認知度の向上

【目標】

既存の路線バス網等の公共交通を確保・維持していくためにイベントや各種広報媒体を利用して利用促進を進め、認知度を高めます。また、市民へのアンケート調査やワークショップ等の開催を通じて市民ニーズを把握するとともに、市民や企業等の公共交通に対する理解と自発的な利用意識の醸成を促進します。

【施策】

- ・事業者と連携し、バスをはじめ公共交通に親しみを感じられるようなイベント等を実施します。
- ・学校や各種団体等に対するバスの乗り方教室の開催や、企業等のノーカーデーを通じて公共交通の利用を啓発します。
- ・地域住民の実態やニーズ等を把握するためのアンケート調査等を実施します。
- ・公共交通のニーズ把握のための地域住民参加型のワークショップや意見交換会を実施します。
- ・バスの日（9月20日）をはじめ、市広報紙やホームページ等の広報媒体を活用した、公共交通施策や公共交通整備内容等の周知を行います。



バス事業者による出店
富士岡公園まつり（令和元年5月）



高齢者向けのバスの乗り方教室
（令和元年11月）

（2）公共交通空白地域の解消

【目標】

道路の整備状況、地域の声等を総合的に踏まえたうえで新たな交通モードや地域が主体となった移動支援サービスを構築し、公共交通空白地域を解消し、地域住民の移動の確保を目指します。

【施策】

- ・公共交通空白地域の解消を図るために次世代モビリティ等先端技術を活用した新たな公共交通

システム等の検討を行うとともに、移動支援サービス等福祉施策等と連携した公共交通システムの導入を進めます。

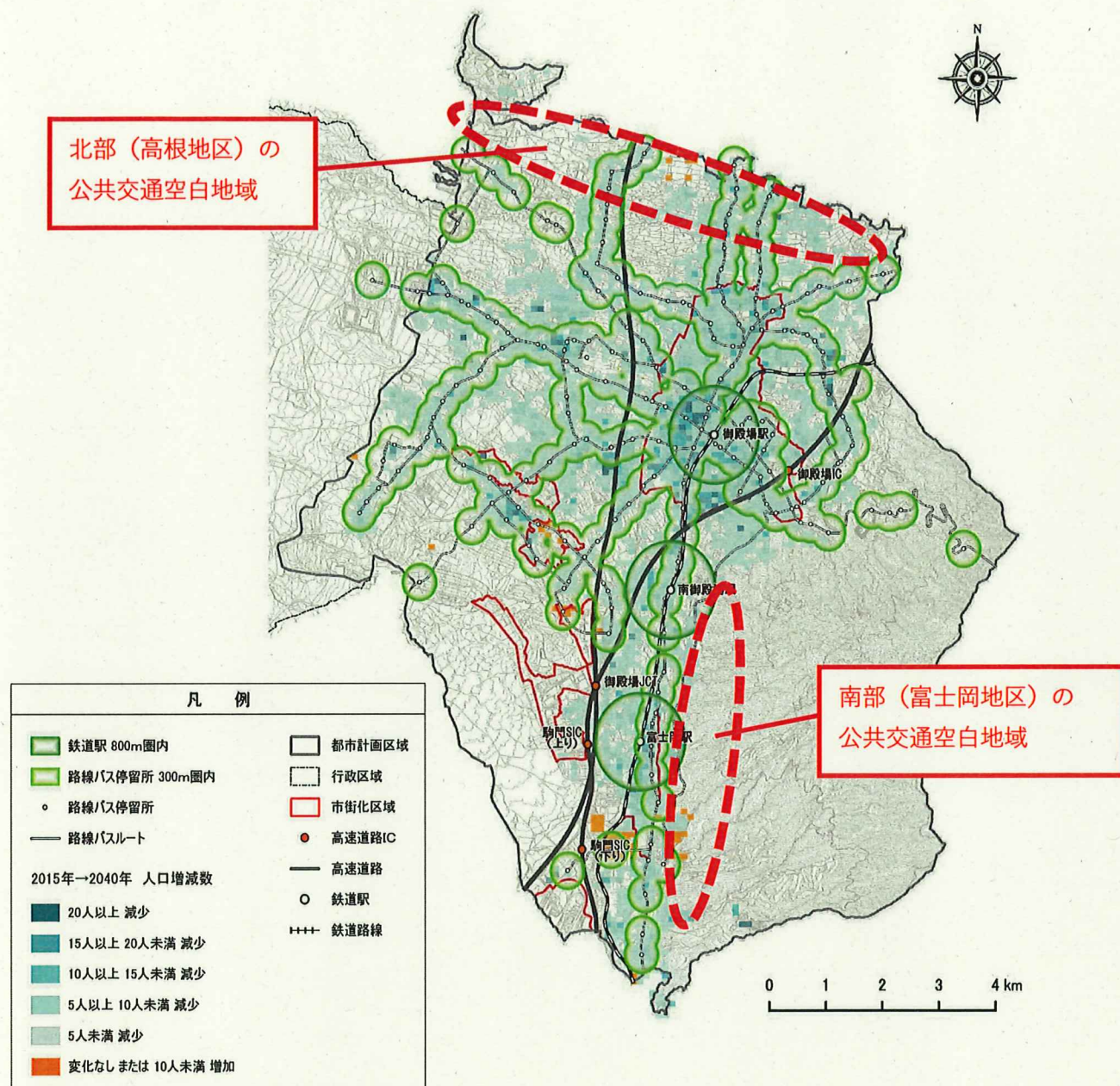


図 7 - 1 公共交通空白地域図

(3) 路線バスネットワークの充実

【目標】

地域間幹線系統については、本市バス交通網の骨格をなすとともに、地域間を跨ぎ広域的な交流ネットワークを形成する上で重要な路線であることから、引き続き路線の確保維持を図ります。また、地域間幹線系統以外の路線のうち、事業者単独での運行継続が困難な路線について日常生活交通として存続が必要と判断される路線については同様に確保維持を図ります。

それに加え、路線バスの系統別の役割や利用者の推移、地域特性や道路整備状況等を考慮した

上で、バス路線の再編や新設を検討し、移動の利便性を向上させるための路線バスネットワークの充実を図ります。

【施策】

- ・地域の利用実態やニーズの検証等を行い、補助等により路線バスネットワークの確保維持を行うほか、地域拠点、観光拠点、産業拠点との連携等地域特性や状況の変化に応じたバス路線の再編を実施するとともに路線の新設を検討します。
- ・国道 138 号バイパス関連事業をはじめ、道路整備に応じた路線の再編、ルート変更を実施します。

	路線名	バス路線確保維持等の方針
幹線系統	御殿場線	複数の市を跨ぐ広域的な交流ネットワークを形成し、市バス路線網の基幹となる地域間幹線系統として確保維持を図る。
	駿河小山線	広域的な交流ネットワークを形成し、市バス路線網の基幹となる地域間幹線系統として確保維持を図る。
	十里木線	広域的な交流ネットワークを形成し、市バス路線網の基幹となる地域間幹線系統として確保維持を図る。
	河口湖線	広域的な交流ネットワークを形成し、市バス路線網の基幹となる地域間幹線系統として確保維持を図る。
支線系統	小山高校線	小山町と本市を跨ぐ日常生活交通路線として確保維持を図る。
	中日向線	小山町と本市を跨ぐ日常生活交通路線として確保維持を図る。
	富士霊園線	小山町と本市を跨ぐ日常生活交通路線として確保維持を図る。 参拝等の市外からの利用者を取り込み、確保維持を図る。
	滝ヶ原線	地域間幹線系統と並ぶ基幹バス路線として確保維持を図る。 地域拠点施設や他路線との連携による利便性向上を検討する。
	板妻・神場循環線	日常生活交通路線として確保維持を図る。
	神場・北の原線	日常生活交通路線として確保維持を図る。
	神場南循環線	日常生活交通路線として確保維持を図る。
	東山循環線	日常生活交通路線として確保維持を図る。 観光施設と連携し市外からの利用者を取り込み、確保維持を図る。
	東田中線	日常生活交通路線として確保維持を図る。
	板妻経由 印野本村線	日常生活交通路線として確保維持を図る。他の路線との連携による利便性の向上を検討する。

中畑経由 印野本村線	日常生活交通路線として確保維持を図る。他の路線との連携による利便性の向上を検討する。
チアーズガーデン 循環線	日常生活交通路線として確保維持を図る。 地域拠点施設や他路線との連携による利便性向上を検討する。

※各路線の運行実態については、巻末資料として掲載

表 7-1 バス路線確保維持等の方針

(4) 公共交通に関する情報提供の充実

【目標】

鉄道、路線バス等の公共交通の運行情報や利用割引情報等分かりやすく提供できるしくみを作り、公共交通の利便性向上と利用促進を目指します。

【施策】

- ・バス路線の運行経路や乗り継ぎ場所、割引サービス等を掲載した総合的な地域公共交通マップの見直し、改良を行い、実情にあったより使いやすいマップを作成します。
- ・新しい生活様式に対応した公共交通をPRするためにさまざまな広報媒体等を用いて情報発信を行います。
- ・公共施設や観光、商業施設案内等における、バス経路や時刻表等の公共交通利用案内の併記を促進します。
- ・外国人観光客等の公共交通利用に対応するために、案内情報の多言語化を促進するとともに、MaaS (Mobility as a Service) 等、新たな情報発信手段を活用した情報提供を促進します。



図 7-2 広報ごてんば関連記事
タクシー・バスの感染防止対策
～安心して利用してください～
(御殿場市広報紙 令和2年10月)

(5) 交通結節点での利便性向上

【目標】

公共交通相互が連携し、また多様な輸送資源とともに面的なネットワークを形成するために、鉄道駅や地域拠点における乗り継ぎ環境や待合環境の整備により、交通結節点での利便性向上を目指します。

【施策】

- ・路線バスの乗り継ぎ拠点や待合拠点として、市民交流センターふじざくら等といった公共施設の活用と路線の乗り入れを検討します。
- ・バス停施設やベンチ等の整備を促進し、路線バスの待合環境を改善します。